

603 魅力ある中山間地域づくり事業

所管省庁等	県単	県担当課等	農村振興課 中山間地域担当
事業の種類	①③⑦⑧⑨		

1 事業の目的・趣旨

中山間地域の豊かな自然、美しい景観、地域の伝統文化などの地域資源を活かした都市住民との交流活動等を通して、多くの人を呼込むための活動展開に必要な機械、施設整備等を支援し、魅力ある中山間地域の形成を促進する。

2 根拠法令等

魅力ある中山間地域づくり事業実施要領（平成 27 年 4 月 1 日制定）

3 対象事業

中山間地域の資源を活用した都市住民との交流促進活動等に必要な共同利用機械、施設の整備等に対する助成

4 補助対象期間

平成 27 年度～31 年度

5 補助対象経費

農村体験に必要な機械の導入、施設等の整備・改修
都市住民等の誘客促進に必要な施設等整備
交流のための共同利用施設の整備 など

6 財政支援措置（補助率等）

（1）補助率 1 / 2 以内（上限 2,000 千円/地区）

7 事業主体

市町村、農業者の組織する団体等

8 交付申請・交付決定等のスケジュール

事業計画書を農業振興事務所に提出し、承認を受け、その後、補助金交付申請書を提出

9 最近の事例

なし

10 HPアドレス等

なし